

## 令和2年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年3月10日	午前10時00分
	散 会	令和2年3月10日	午後0時06分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	欠
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	出
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

6 番	伊良波 勤	7 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

3月10日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5		町長の施政方針演説
6	報告第6号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について (報告)
7	議案第10号	本部町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
8	議案第11号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
9	議案第12号	本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
10	議案第13号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
11	議案第14号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
12	議案第15号	本部町森林環境整備促進基金条例の制定について (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第16号	本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
14	議案第17号	本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
15	議案第18号	本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の指定管理者の指定について (議案説明)
16	議案第19号	本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について (議案説明)
17	議案第20号	令和元年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
18	議案第21号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
19	議案第22号	令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について (議案説明)
20	議案第23号	令和2年度本部町一般会計予算について (議案説明)
21	議案第24号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計予算について (議案説明)
22	議案第25号	令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (議案説明)
23	議案第26号	令和2年度本部町公共下水道特別会計予算について (議案説明)
24	議案第27号	令和2年度本部町水道事業会計予算について (議案説明)
25	議案第28号	本部町教育委員会委員の任命同意について (議案説明・審議・採決)

日程番号	議案番号	件名
26	議案第29号	本部町教育委員会教育長の任命同意について (議案説明・審議・採決)
27		予算審査特別委員会の設置

○ 議長 石川博己 ただいまから令和2年第3回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番伊良波 勤議員及び7番具志堅正英議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの9日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月18日までの9日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

令和元年12月2日月曜日、沖縄県町村議会議長会定例役員会が自治会館で行われました。議事として、全国町村議会議長会自治功労者の推薦についてと、令和2年度本会事業計画についてが審議、採決されました。本会から自治功労者推薦として13名の推薦がなされております。

12月3日火曜日、北部市町村議会議長会第3回理事会定例総会が国頭村で行われました。議事として、令和2年度北部市町村議会議長会事業計画について、令和2年度北部市町村議会議長会視察研修について、令和2年度北部市町村議会議長会予算についてが審議、採決されました。

1月20日月曜日から22日水曜日まで、沖縄県市町村自治会館管理組合役員の県外視察研修があり、茨城県市町村会館と筑波国際会議場の視察、つくば市役所においては学力向上の取り組みについての研修がありました。

令和2年2月4日火曜日、令和元年度北部振興会第1回総会が名桜大学で開催されました。議事として、平成30年度北部振興会事業経過報告及び一般会計歳入歳出決算についてと令和元年度北部振興会事業計画及び一般会計歳入歳出予算についてが審議、採決されました。

2月5日水曜日、北部市町村議会議長会臨時総会で北部基幹病院に関する取り組みについての協議がなされております。

2月10日、沖縄サッカーキャンプ懇親会がホテルマハイナで開催され、ヴァンラーレ八戸の選手及び関係者、沖縄県サッカー協会、本部JFC、町内関係団体との懇親会が盛大に行われました。

2月18日火曜日、沖縄県町村議会議長会第49回定期総会が自治会館で開催されました。議事として、決議事項4件、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する要望決議、日米地位協定の見直しに関する要望決議、北部地域離島における架橋建設の早期実現に関する要望決議、県内各離島の港湾整備と港湾環境の整備に関する要望決議、以上4件が決議されました。

その他に令和2年度沖縄県町村議会議長会事業計画についてと令和2年度沖縄県町村議会議長会一般会計予算についてが審議、採決されました。

翌2月19日水曜日、令和2年第1回沖縄県市町村自治会館管理組合議会定例会が自治会館で開催されました。議事として、令和元年度沖縄県市町村自治会館管理組合一般会計補正予算と令和2年度沖縄県市町村自治会館管理組合一般会計予算についての審議採決がなされております。

2月27日木曜日、令和2年北部広域市町村圏事務組合議会第55回定例会が北部会館で開催されました。議事として、令和元年度北部広域市町村圏事務組合一般会計補正予算についてと令和2年度北部広域市町村圏事務組合一般会計予算についてが審議、採決されました。

なお、資料につきましては、事務局のほうで補完をいたしております。各自必要な方はごらんになっていただきたいと思っております。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとお提出されております。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和元年12月1日から令和2年2月29日までの私の行政報告、主なものについて説明いたします。

12月11日、民生委員と児童委員の委嘱状の交付式を行っております。26名の皆さん方に委嘱状を交付してございます。少子高齢化が進行する中、民生委員児童委員の役割、行政との協力した活動に期待をしているところでございます。その役割は一層、重要度を増してくるものだと考えております。

16日、内閣府宮地政策統括官、そしてナカハラ企画官のところに行きまして、多機能施設の予算の配分についてしっかりお礼を言っております。同時にまた、北部振興策の本町におけるこれからの予算配分について、特段の配慮をお願いしますというようなことで、本部町単独で乗り込んでいってお願いを申し上げております。

21日土曜日、菅内閣官房長官がお見えになりました。北部12市町村長と名護市のブセナホテルのほうですけれども、そこで懇談会がございました。その場においても15億円の多額の予算配分を北部振興策で配分したことに対するお礼と、同時にまた、本部港の整備、バースの早期整備について予算の配分をお願いし、かつ本部の港は本部町だけのものではなくて、北部全体の、北部の拠点港ですということを長官のほうにも考え方を説明したところ、とても共感を呼んでおりました。

26日、東京大阪航路の本格運航をぜひ実現していただきたいということで、琉球海運の宮城社長のところに行きまして、その要請をしております。同時にまた、同日ですけれども、ゲンティン社と、沖縄県とのいわゆるクルーズの協定、覚え書きについて、それをしっかり加速していただきたいというようなことと、バースの整備についての予算獲得について、国のほうとの協議を加速させながらやっていただきたいということで、謝花副知事に直接面談しまして、その要請を

してございます。

1月8日、内閣府のほうから政策統括官が直接お見えになりまして、本部港の視察、そして多機能施設の建設場所についての確認視察等を対応してございます。

14日、オリオンビールに訪問いたしました。桜まつりの協賛依頼をしっかりとやりました。提灯の設置、撤去については、全てオリオンビールが提供しました。かつまた、ビール10ケースも提供していただきました。ぜひ、協賛品、オリオンビールの愛用をしなければいけないなど思っているところです。

19日、渡久地区のほうで旗頭の奉納の儀式がありましたので参加いたしました。町が持つ、こころ豊かなわがまちづくり推進事業を活用いたしまして、新しい旗頭をつくって、そして集落が活況に呈しているというようなことを見て、とてもうれしく、そして今後も支援していきたいということを感じたところでございます。

21日、全国B&Gのサミットがございまして、東京のほうでB&G施設がある全国の市町村長と情報交換会をやっております。

2月に行きます。4日、北部基幹病院に関する北部12市町村長の基本的枠組みに関する合意書、その合意書についての最後の意見調整、議論がございました。これでもって保健医療部との枠組みに対する合意についてこういう方針で行こうじゃないかということの12市町村段階での考え方を合意形成したところでございます。

12日、多機能観光施設の起工式がございました。そしてその後にJ A本部支店の存続に関する要請ということで、J A本店の、J Aの理事長と経営管理委員長への要請を行っております。

21日、内閣府の原沖縄振興局長が本部町にお見えになりました。新しい瀬底のホテルの状況をぜひ見たいということと、瀬底の一周線道路の進捗状況を確認したいということなどがございまして、そこの視察の対応をしまして、晩は親しく懇親を深めております。

23日、瀬底小学校の130周年記念式典と祝賀会がございました。集落に住む方々、そして郷友会の方々を含めて盛大に祝いをすることができましたし、今後の学校のさらなる繁栄を祈念したいなと考えたところでございます。

以上、行政報告にかえさせていただきます。

○ **議長 石川博己** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5. 町長の施政方針演説を行います。町長。

○ **町長 平良武康** 令和2年度施政方針を読み上げて説明いたします。

1ページから読み上げて行きたいと思います。

## 令和2年度 施 政 方 針

はじめに

令和2年第3回本部町議会定例会の開会にあたり、令和2年度予算案をはじめとする諸議案の

説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、私が町長に就任をして、2年目を迎えます。町政運営を担うにあたり、今、改めて付託された責務の重さを感じているところであります。町民のみなさんとともに、この本部町を活気溢れる町にしたいという進む思いを、ますます漲らせているところであります。

さて、現下、地方財政を取り巻く環境が厳しい中、本町においては、さまざまな課題があり、その課題の一つひとつ解決すべく、取り組んでいるところであります。

特に、少子化に伴う人口減少が大きな課題となっており、人口の減少への歯止めをかけるべく、子育てをし易い環境を整えているところであります。今後も、ハード、ソフト両面から、子育て世代への思い切った支援に取り組んでまいります。また、商工業・観光業・農業等の産業づくり、学校教育における教育環境の整備、医療・福祉などへの迅速かつ積極的な対応を図っていく必要があります。これらの対応に向けて、令和2年度の一般会計予算は、総額86億4千8百万円を編成いたしました。限られた財源の中で、私の目指す「日本一心豊かな町づくり」を実現すべく、町民および関係機関と一体となり、着実かつ積極的に行政運営に取り組んでまいります。

#### 令和2年度主要施策の概要

次に令和2年度における主要施策の概要について申し上げます。

第1に、「まちづくりの施策について」申し上げます。

私は、まちづくりの基本姿勢として、町民生活の豊かさを第一に据えて、融和（全ての町民が打ち解けて和を保つ）・協調（全ての町民が譲り合って協力を）・個性（全ての町民が個性を大切に）を大事に、物の豊かさと同時に、地域住民の心の豊かさを大切に、引き続きこれからも、まちづくりの基本的施策といたします。

まちづくりにあたっての本年度の主なハード事業には、瀬底島一周線道路改築事業、健堅本部落線道路改良事業、満名川線道路整備事業、新里地区の農業基盤整備促進事業、上本部小中一貫校のグラウンド整備事業、嘉津宇団地新築整備事業等を計上しております。

ソフト関連事業につきましては、一括交付金を活用し、本部町学力向上学習支援事業、本部港本土航路開設支援事業、ハブ咬傷防止事業、農水産業担い手支援住宅整備事業など、13事業を実施することにしております。

令和2年度は、各行政区および任意団体の活性化を促進するため、「こころ豊かなわがまちづくり推進事業」の更なる拡充に取り組んでまいります。

また、高齢化が一層進行する中、移動販売車による買い物支援などの高齢者に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

本町の北の玄関口として位置づけているハーソー公園については、開園から10年が経過しました。今後については、町民本位で子育て世代がくつろげる場、高齢者の健康づくり拠点の場としての施設になるよう、町民全体で活用する体制の構築を検討してまいります。

また、「経済をつくる・稼げる拠点づくり」のため、その整備を検討してまいります。

昨年度は、海洋博公園内において、「もとぶ市場」を6回開催し、特産品のPRを実施いたしました。国営沖縄記念公園事務所および沖縄美ら島財団等との連携をさらに深めていき、今年度も引き続き本町の活性化に繋げてまいります。

これらのまちづくりを行うにあたり、情報発信は必要不可欠なツールであります。今後とも町の存在を高めるため、引き続きマスコミ等を活用した様々な情報発信を行なってまいります。

第2に、「産業の振興について」申し上げます。

1点目に、「農畜産業の振興」について、申し上げます。

農畜産業の生産力の強化を図るため、昨年度は「もとぶ産農水産物消費拡大推進条例」を制定し、町民全体で自産自消に向けた取り組みを強化してきたところであります。今年度は、さらに踏み込み、かりゆし市場を中心に関係機関と一体となった販売プロモーションの展開による消費拡大を推進してまいります。

拠点産地の認定を受けているシークワサーについては、「もとぶパワー酢みかん」のブランドとして、新たな商品開発および消費の拡大に繋がるよう推進してまいります。

生食用パインは、「もとぶかりゆしゴールド」として、本町のブランド商品に位置付け、台風等自然災害に強い栽培施設を導入し、さらなる品質向上を目指してまいります。

拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンについては、JA本部支店や花卉農協等と連携し、その振興を図ってまいります。ゴーヤー、キャベツ、カーブチー、パッションフルーツ等の少量多品目の野菜・果樹についても、関係機関と連携を取り合い、振興に努めてまいります。

基幹作物であるサトウキビは、農家の高齢化に伴い生産面積が減少しております。離農者の畑を有効に活用するため新たな担い手に引き継ぐ等、その対策を推進してまいります。

肉用牛においては、「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」を引き続き展開し、優良牛の導入を推進いたします。

カラス等の有害鳥獣による被害対策については、今年度も引き続き、捕獲個体の買い取りおよび他市町村と連携した広域駆除活動を行うことで、被害対策を実施してまいります。

農業団体の育成については、「本部町の農業を元気にするネットワークの会」を今後とも積極的に支援してまいります。

また、新規担い手農家の確保については、「農水産業担い手支援住宅」の事業を計画するなど、新たな担い手の育成に取り組んでまいります。

農業基盤整備については、新里かんがい配水施設の整備事業および伊豆味クカルビ地区の排水路整備、伊豆味古嘉津宇・唐又地区の護岸整備並びに排水路整備事業を引き続き実施してまいります。

2点目に、「水産業の振興」について、申し上げます。

本町の水産業はカツオなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖業

が中心となっております。

水産業の振興については、カツオ漁の活性化を図るため、新たな漁法の導入による水揚げ量の増加および鮮度保持技術による高付加価値化を図り、漁業者の所得向上につながるよう取り組みを実施してまいります。

マグロ養殖業については、町内に立地するホテルや飲食店のニーズを汲み取り、観光客や町民が食することができる体制づくりを支援してまいります。

3点目に、「森林の保全」について、申し上げます。

自然豊かな本町にとって、特に八重岳の森林地域は自然保護区の指定や水源涵養林、保健保安林に指定されるなど森林機能としても重要な位置づけがされております。また、日本一早い桜まつりが開催されるなど貴重な財産でもあり、森林資源の確保に向けて、下草刈りや雑木の伐採、桜への施肥作業等を行い、今後とも積極的に保全してまいります。

また今年、沖縄県植樹祭が本町で開催されることから、イベントを契機に、さらなる緑化推進意識の高揚に努めてまいります。

4点目に、「商工業の振興」について、申し上げます。

商工業の振興につきましては、本部町商工会を中心に製造業者、生産者等が一体となり「もとぶ産業クラスター形成事業」により、特産品開発の支援に取り組んでいるところであります。

また、特産品の販売戦略の構築が重要であることから、「もとぶかりゆし市場」を拠点に地域特産品販売を支援してまいります。

「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業」を活用し、県内外および海洋博公園内での販売促進活動の支援を引き続き推進してまいります。

5点目に、「観光の振興」について、申し上げます。

令和元年の本町の入城者数は521万人と前年比で1.7%の増となっております。

年々増加の途にあります観光客ですが、目的地については、海洋博公園が主流となっており、町内へ分散させることが課題となっております。

観光地として、町全体としての魅力を高めるため、年始より開花を迎える「リュウキュウベンケイソウ」を初め、「桜」、「ベゴニア」、「山ゆり」、「あじさい」などの花をテーマとしたイベントの情報発信等を強化し、引き続き観光協会および観光関連事業者との連携を図り、町中への誘客を行ってまいります。

国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港は、そのソフト面の対応として、北部振興会を中心とした「やんばるインバウンド・クルーズ推進部会」が設置され、北部地域全体でのクルーズ船受入に取り組む事となっております。本町としても「本部港クルーズ促進協議会」を中心に、町内の受入体制の整備に着実に取り組んでまいります。

今般、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、イベントの自粛や不要不急の外出を控えるよう国あげての取り組みにより、旅行者が激減している状況であります。終息を迎える段階で観光協会など町内外関係団体および関係企業と連携し、早急かつ強力な誘客対応に取り組んでまい

ります。

第3に、「生活環境の整備について」申し上げます。

1点目に、「町道整備」について、申し上げます。

住民の生活の利便性を確保するため、道路整備は極めて重要であります。

町道の整備につきましては、北部振興事業を活用して4つの路線を整備しております。

4路線の整備状況につきまして、まず、瀬底島一周線は、本格的な用地買収に着手し、流末排水と道路の一部を整備いたしました。引き続き用地買収を加速させ、道路本体を順次整備してまいります。

石川謝花線および嘉津宇具志堅線につきましても、用地買収および流末排水と道路の一部を整備しております。今年度からは本格的に道路本体の整備を行ってまいります。

満名川線は、用地買収を進めながら橋梁の整備を行っております。今年度は橋梁の下部工を完了させるとともに、用地買収と並行して、道路本体の整備も進めてまいります。

沖縄振興公共投資交付金を活用し、整備しております健堅本部落線については、令和2年度中に全線整備分の予算を確保することができました。今年度で残りの約1kmを整備し、全線を開通いたします。

社会資本整備総合交付金を活用した橋梁長寿命化修繕事業につきましては、昨年末、伊野波橋の上部工が整備できる分の予算を獲得いたしております。伊野波橋改修事業は、令和2年度中で完成し開通させるよう取り組んでまいります。

2点目に、「町営住宅の整備」について、申し上げます。

定住人口の確保のためには、町営住宅の整備が喫緊の課題であります。令和元年度は、北部振興事業を活用して新里第2団地を整備いたしました。16世帯62人の子育て世帯が入居し、地域の更なる活性化が図られているところであります。

また、同事業を活用し、謝花第2団地の整備工事にも着手しており、今年度中には完成させる予定であります。

令和2年度以降も同事業を活用し、順次子育て支援住宅を整備し、定住人口の確保に努めてまいります。

3点目に、「港湾整備」について、申し上げます。

本部港は、国の特定地域振興重要港湾として位置づけされており、沖縄県が進めておりますクルーズ船対応のバースが完成しますと、さらに多くの外国人観光客を受け入れることとなります。

北部地域の物流拠点としての位置づけも含め、これから本部港が担っていく役割は、増々大きくなってきます。さらなる港湾施設の整備、そして管理の強化が必要となることから、管理者である沖縄県と連携して、その整備に努めてまいります。

4点目に、「国道449号・県道84号・満名川の整備」について、申し上げます。

本部町内において、整備が進んでおりますこれらの事業について、その事業主体は沖縄県であります。

本町のさらなる発展と、安全で快適な町民生活を確保するため、今後も沖縄県に対して各事業の早期完了を強力に要請してまいります。

第4に、「福祉・保健・衛生について」申し上げます。

1点目に、「福祉の充実」について、申し上げます。

本町の少子高齢化は、急速に進行し、高齢化率が5年前（平成27年）の25%から現在（令和2年1月末）の30%と増加しております。出生においては、年間100人から120人台で推移しており、少子化の状況が続いております。

こうした中、「全世代・全対象型包括支援体制」の構築が課題となっております。特に子どもや子育て世代、老人や障がい者を含めた地域共生社会の体制づくりが重要となっております。

このようなことから、令和2年度の福祉施策といたしましては、区長や民生委員・児童委員、社会福祉協議会など前線で福祉活動に従事されております関係者と連携を強化し、「誰もが住みよい町づくり」を目指して取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、子育て世帯の経済的負担感の軽減および支援の充実を図るために「子ども・子育てゆいまー基金」を活用し、様々な事業を展開してまいります。

新たな取り組みといたしましては、①子どもの居場所づくり特別支援。②保育園児の主食費への補助。③双子等、多胎児世帯への特別支援などを展開してまいります。

次に、本部小学校敷地内に設置を予定している公設学童クラブにつきましては、令和元年度に設計が完了したことから、令和2年度に施設の整備工事を着手・完了せしめるよう取り組んでまいります。

また、子どもの貧困対策等につきましては、学校現場など関係機関と情報共有を密にし、きめ細やかな支援体制を構築してまいります。

老人福祉につきましては、急速に進む高齢者人口増加に対応するため、「健康長寿の町」をスローガンに、多様な健康づくり事業を推進してまいります。

また、これまで活発に活動されている本部町老人クラブ連合会を継続的に支援し、元気でイキイキとした生き甲斐づくりにつなげてまいります。

さらに、国が進める「地域包括ケアシステム」を推進し、その体制づくりに取り組んでまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方の相談や緊急時の受け入れ体制を備えた新たな「地域生活支援拠点等」の整備を推進してまいります。

また、障害者優先調達推進法に基づく安定した就労場所の確保を図るため、障害福祉事業者などとの連携を強化してまいります。

2点目に、「保健・衛生」について、申し上げます。

健康づくり推進に関しましては、町民が自ら健康状態を把握し、生活習慣病の予防、改善、さらには病気の早期発見を図るため、休日や夜間健診を実施するなど、受診率の向上に努めてまいります。

健診後の保健指導においては、糖尿病など、生活習慣病の重症化予防を重点的に実施してまいります。

また、健康教室等の住民向け講座や運動指導を通して、町民の健康意識の醸成に取り組んでまいります。

インフルエンザ等の予防接種の費用助成については継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られつつあります。

しかし、一方で医療費の増加により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

主要な財源となります国民健康保険税については、引き続き夜間相談をはじめとする納税相談および分納指導等を積極的に行ってまいります。

母子保健事業につきましては、新たに妊婦歯科健診の費用助成事業を実施し、早産や低体重児出産の要因となる妊娠期の歯周病予防など、口腔健康管理を推進してまいります。

昨年設置しました「本部町子育て世代包括支援センター」においては、妊産婦および乳幼児の状況を包括的に把握し、妊娠、出産、子育てに関する不安軽減など、きめ細やかな支援を引き続き行ってまいります。

環境衛生につきましては、ごみの資源分別の意識を高め、減量化と資源化を推進してまいります。

不法投棄につきましては、パトロールや看板の設置等を粘り強く継続し抑止に努めてまいります。

ハブ対策については、引き続き捕獲器を増設し、個体数を減少させるよう対策を強化してまいります。

第5に、「上下水道事業について」申し上げます。

水道事業につきましては、維持管理の軽減を図るため、「並里浄水場」と「笹川浄水場」の機能を統合し、「新浄水場」の整備を引き続き推進してまいります。令和2年度は、用地買収と一部土木工事を施工してまいります。

水道事業経営を維持するため、今後も安定した水の供給と老朽管対策、漏水調査を行い、有収率の向上に努めてまいります。

本町の公共下水道は、44年が経過し、各所で老朽化が進んでいる状況であります。

令和2年度においても、浄化センターやポンプ場等の施設を改築する「ストックマネジメント計画」を策定し、これからの更新、修繕について検討してまいります。

下水道の接続率は、引き続き下水道接続への理解と協力を得ながらその向上に努めてまいります。

第6に、「幼稚園教育・学校教育・社会教育について」申し上げます。

本町の教育理念は、『武本部』と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ「文武両道」の精神を人材育成の基本に掲げております。

未来を担う子ども達が、生まれ育った本部町に愛着を感じ、「ふるさと本部町」に誇りを持つ人材の育成に努めてまいります。このため、幼稚園教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実を重点目標とした、教育施策を引き続き展開してまいります。

1点目に、「幼稚園教育」について、申し上げます。

幼稚園教育につきましては、新たに教育施策の重点項目として位置づけました。町内全幼稚園のセンター的役割となる本部幼稚園に専任園長を配置し、保育園や小学校との連携強化や全幼稚園の研修を充実させ、きめ細かな幼稚園教育に取り組んでまいります。

2点目に、「学校教育」について、申し上げます。

学校教育においては、確かな学力と健やかな心と体、郷土愛に満ちた心豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

令和2年度においても「人間性」、「学び」、「自立心」の3つの力を「人間力」として、人材育成に努めてまいります。

新学習指導要領が完全実施となることから、小学校ではプログラミング教育がスタートします。

専属のICT支援員の配置やICT教育環境の一層の充実を図り、新しい時代に必要となる情報活用能力の向上を推進してまいります。

上本部小学校と中学校の小中一貫教育校につきましては、校舎等の整備が完了し、令和2年4月1日から開校いたします。

特色ある教育活動として、小学1年から中学3年までの実践的な英語教育、地域教育資源を活用した三線や空手など、「ふるさと学習」の実施に取り組んでまいります。

学校給食は、食を通じて生活習慣や食べ物に関する知識を身につけ、健康な体をつくるなど、極めて重要なことであります。食材につきましては、町内業者と連携し、地元の新鮮で安全な食材を優先して使用を進めてまいります。

本部高校の支援につきましては、その拡充を図り、国公立大学進学およびそれに準ずるコースの設置など、より高いレベルを目指した塾の構築支援に取り組んでまいります。

小中学校の学力向上の支援につきましては、「子ども・子育てゆいまーる基金」を活用し、新たに、①幼稚園児の絵本にふれあうための学習支援、②ハイレベルチャレンジの各種検定支援、③中学校への進学時支援、④ICT教育の充実を図るためのデジタル教科書の導入、⑤県外・県内派遣費支援、⑥地域コーディネーターを活用した放課後子ども教室の拡充など、強力な支援を展開してまいります。

3点目に、「社会教育」について、申し上げます。

社会教育の振興につきましては、外国語講座、自然観察教育等を継続的に実施してまいります。さらに、各字公民館と連携し、夏休みを利用した地域学習教室や子ども会活動にも取り組んでまいります。

また、本部町文化協会等と連携し、もとぶ展や企画展など、文化活動をより一層支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、町民が気軽にスポーツに親しめるよう、町民体育館、運動公園、各学校の体育館などを開放し、町民の健康や体力の維持向上に、より一層努めてまいります。

多機能観光支援施設の新築工事につきましては、令和元年度から建設に着手しており、令和2年度末には完成させるよう、取り組んでまいります。

第7に、「自主財源の確保について」申し上げます。

地方自治体は、自らの判断と責任において、効率的・安定的な財政運営が求められております。財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の確保・拡充に取り組んでまいります。

収納率向上の取り組みにつきましては、納税相談員による納付督促などにより、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

ちなみに、平成26年度から平成30年度の間（現年度分+過年度分）の状況は、町民税が、96.5%から98.0%（1.5%増）、固定資産税が、86.2%から93.8%（7.6%増）、軽自動車税が、92.2%から95.2%（3.0%増）

となっており、金額にして9億5千万円余りから12億1千万円余りと約2億6千万円の税収額の増加が図られております。

「ふるさと納税」の応援寄附につきましては、本年度におきましても、多方面に応援寄附の協力を働きかけ、魅力ある町づくりに有効活用を図ってまいります。

自主財源の確保を引き続き図り、本町の限られた財源の中で町民本位の質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

おわりに

以上、令和2年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて施策を遂行してまいります。

また、本年は、町制施行80周年を迎えております。町制施行日には、町民挙げての祝賀を予定しており、町民のみなさんと共に祝したいと思っております。

最後に、本年度においても、「日本一心豊かな町づくり」を実現すべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

令和2年3月10日

本部町長 平良 武康

○ 議長 石川博己 これで町長の施政方針演説を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時52分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

日程第6．報告第6号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画についてを議題とします。  
本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和2年第3回本部町議会定例会におきまして、1件の報告と20件の議案を提出してございます。その内訳は、沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告が1件、条例の制定及び一部改正議案が8件、指定管理の指定議案が2件、令和元年度の補正予算関係議案が3件、令和2年度の当初予算関係議案が5件、教育長及び教育委員の任命同意議案が2件となっております。

説明に当たりましては、副町長、教育長ほか担当課長に説明をさせますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 報告第6号についてご説明いたします。

報告第6号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書を別紙のとおり提出する。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

次のページが事業計画書となっております。計画書の中の4ページから7ページが事業計画の用途別明細表となっております。6ページ、7ページをお開きください。事業計画用途別明細書、一番上の段のちょうど真ん中のほうに、本年度取得造成（B）という段があります。その中で取得面積と金額がございまして、これが今回の計画の面積と金額であります。一番下の本年度というところが合計となっております。取得面積3万6,459平米、金額にして9億6,928万8,000円となっております。本舎、町の支社の事業といたしましては、昭和53年以降は土地開発公社の活用はしておりません。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画についてを終わります。

日程第7．議案第10号 本部町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第10号 本部町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。本部町職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、組織の合理化及び業務執行体制の見直し等に伴い、条例を改正する必要がある。こ

れが、この議案を提出する理由であります。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第8. 議案第11号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第11号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、沖縄県人事委員会勧告による給与改定に基づき、職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第9. 議案第12号 本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第12号 本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、育児休業及び部分休業をすることができない職員の範囲及び、育児休業の期間を定める必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について。職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、令和2年4月1日から導入される会計年度任用職員は、地方公務員法の適用を受け、任用にあたっては、同法第31条に基づきサービスの宣誓を行う必要があるが、会計年度任用職員の服務宣誓について、職種に応じて柔軟に対応できるよう条例を改正したい。これが、この議案を提

出する理由であります。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第14号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民課長。

○ **住民課長 平安山良信** 議案第14号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について。固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第15号 本部町森林環境整備促進基金条例の制定についての議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 安里孝夫** 議案第15号 本部町森林環境整備促進基金条例の制定について。本部町森林環境整備促進基金条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条の規定に基づき、本町における森林整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てることを目的として、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、本部町森林環境整備促進基金を設置するため条例を制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第16号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第16号についてご説明いたします。

議案第16号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本部町立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、崎本部小学校・崎本部幼稚園は、令和2年4月1日より本部小学校・本部幼稚園への統合が決定し、廃校となることから、関係条例の改正が必要である。これが、この議案を提出

する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第17号 本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第17号についてご説明いたします。

議案第17号 本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、上本部中学校の移転に伴い、本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第18号 本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第18号についてご説明いたします。

議案第18号 本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の指定管理者の指定について。本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により次のとおり議会の議決を求める。

記、指定管理者を次のとおり指定する。管理を行わせる施設の名称及び場所、名称、本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館。場所、本部町字大浜874番地1。指定管理者、所在地、本部町字大浜881番地1、名称、本部町商工会。指定期間、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の管理運営について、一括して指定管理を行わせることで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、上記団体を指定管理者として指定したい。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第19号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 安里孝夫** 議案第19号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定

について。本部町具志堅地区田園空間施設の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により次のとおり議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

記、指定管理者を次のとおり指定する。管理を行わせる施設の名称及び場所、名称、本部町具志堅地区田園空間施設。場所、本部町字具志堅1334番地。指定管理者、名称、もとぶバイオマス事業協同組合、所在地、本部町字並里1136番地。指定期間、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで。

提案理由、平成27年第3回議会において可決された本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理については、令和2年3月31日でその指定期間が満了することに伴い、地方自治法第244条の2第3項及び本部町具志堅地区田園空間施設の設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者を指定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第20号 令和元年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第20号 令和元年度本部町一般会計補正予算について。令和元年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第21号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 議案第21号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第22号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 議案第22号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第23号 令和2年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長 仲宗根 章 緑色の冊子でございます。表紙をめくり、お願いします。

議案第23号 令和2年度本部町一般会計予算について。令和2年度本部町一般会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。以上です。

- 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

日程第21. 議案第24号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

- 健康づくり推進課長 崎原 誠 黄色の冊子をお願いします。

議案第24号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計予算について。令和2年度本部町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

- 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

日程第22. 議案第25号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

- 健康づくり推進課長 崎原 誠 ピンクの冊子をお願いします。

議案第25号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について。令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

- 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

日程第23. 議案第26号 令和2年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

- 上下水道課長 新里一成 白い冊子をお願いします。

議案第26号 令和2年度本部町公共下水道特別会計予算について。令和2年度本部町公共下水道特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

- 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

日程第24. 議案第27号 令和2年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

- 上下水道課長 新里一成 同じく白い冊子をお願いします。

議案第27号 令和2年度本部町水道事業会計予算について。令和2年度本部町水道事業会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

- 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

日程第25. 議案第28号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 議案第28号 本部町教育委員会委員の任命同意について。本部町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、本部町字具志堅897番地。氏名、長堂俊彦。生年月日、昭和38年8月20日生まれ。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、令和2年3月31日をもって任期満了を迎えるにあたり、引き続き教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

次ページの参考資料をごらんになっていただくようお願いいたします。

○ 議長 石川博己 お諮りします。本案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。

(「異議あり」と言う者あり)

異議ありの声あり。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今回の人事案件につきまして一言、採決方法について、今議長がおっしゃったとおり無記名投票にするべきだということでありましたが…。

○ 議長 石川博己 まだこれは諮っていないので…。異議ありは、質疑、討論を省略することについての異議で理解をしていただきたいと思います。

○ 12番 喜納政樹 失礼しました。

私は、こういった人事案件に関しましても、我々議員としては一人一人の採決はしっかりと本会議の中で示すべきものだと考えておりますので、表決方法としては起立採決を通常どおりにするべきかと考えておりますので、議長に一言申し上げます。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午前11時33分)

再開します。

再 開 (午前11時33分)

お諮りします。質疑、討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第28号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は議長を除く12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 真部卓也議員及び2番 崎浜秀昭議員を指名します。

投票用紙と筆記用具を配ります。お配りした筆記用具で記入願います。

念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。すなわち、反対ということでございます。

投票用紙の配付を願います。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。議会事務局長。

○ **議会事務局長 宮城 健** 1番 真部卓也議員、2番 崎浜秀昭議員、3番 比嘉由具議員、5番 小橋川 健議員、6番 伊良波 勤議員、7番 具志堅正英議員、8番 仲宗根須磨子議員、9番 具志堅 勉議員、10番 座間味栄純議員、11番 松川秀清議員、12番 喜納政樹議員、13番 宮城達彦議員、14番 崎浜秀進議員。

○ **議長 石川博己** 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 真部卓也議員及び2番 崎浜秀昭議員、開票の立ち会いを願います。

(開 票)

投票の結果を報告します。本部町教育委員会委員の任命同意について、投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成12票、反対0票です。以上のとおり賛成多数です。

したがって議案第28号 本部町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

日程第26. 議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意について。本部町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、沖縄県国頭郡本部町字渡久地715番地。氏名、知念正昭。生年月日、昭和26年4月28日生まれ。令和2年3月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、教育委員会教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○ 議長 石川博己 お諮りします。質疑、討論を省略したいと思います。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

(「異議あり」と言う者あり)

異議あり。

休憩します。

休 憩 (午前11時45分)

再開します。

再 開 (午前11時49分)

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 次期教育長を選ぶという人事案件に関しまして、我々議員が無記名で投票して、その判断をするというのは、私は議員としての職責を全うしていないとっております。そういった意味でも、私は今でも一人一人が起立採決で表決すべきだと思っておりますので、その旨をしっかりと議長に申し上げたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午前11時49分)

再開します。

再 開 (午前11時49分)

日程第26. 議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。失礼いたしました。先ほど事務局との調整に不備がありましたので、申しわけないです。進めます。

議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は議長を除く12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 真部卓也議員及び2番 崎浜秀昭議員を指名します。

投票用紙と筆記用具を配ります。お配りした筆記用具で記入願います。

(投票用紙配付)

念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。すなわち、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。議会事務局長。

○ 議会事務局長 宮城 健 1番 真部卓也議員、2番 崎浜秀昭議員、3番 比嘉由具議員、5番 小橋川 健議員、6番 伊良波 勤議員、7番 具志堅正英議員、8番 仲宗根須磨子議員、9番 具志堅 勉議員、10番 座間味栄純議員、11番 松川秀清議員、12番 喜納政樹議員、13番 宮城達彦議員、14番 崎浜秀進議員。

○ 議長 石川博己 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 真部卓也議員及び2番 崎浜秀昭議員、開票の立ち会いを願います。

(開 票)

本部町教育委員会教育長の任命同意についての投票結果が届いております。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成9票、反対3票です。以上のとおり賛成多数です。

したがって議案第29号 本部町教育委員会教育長の任命同意については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

日程第27. 予算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第23号 令和2年度本部町一般会計予算についてから、議案第24号、議案第25号、議案第26号の各特別会計及び議案第27号 令和2年度本部町水道事業会計予算については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 令和2年度本部町一般会計予算についてから、議案第24号、議案第25号、議案第26号の各特別会計及び議案第27号 令和2年度本部町水道事業会計予算については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午後0時00分)

再開します。

再 開 (午後0時06分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に喜納政樹議員、副委員長に松川秀清議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後 0 時 06 分）